

## 第2章 60歳からの仕事の選択肢

あなたは、何歳まで仕事を続けようと考えていますか。完全リタイアして仕事をせずに自分の好きな活動や趣味に時間を使いたいと思っているのでしょうか。また、そのタイミングをいつ頃に想定しているのでしょうか。いずれにしても、人生の後半をより有意義に過ごすために、「何がしたいのか」、「なぜ仕事をするのか」、また、「なぜ仕事をしないのか」など、その理由・目的についてじっくり考えてみましょう。

65歳まで定年が段階的に引き上げられることにより、旧定年年齢の60歳から、公的年金の支給開始年齢である65歳までをどのように過ごすかが、これまで以上に注目されるようになりました。仕事を続ける場合には、60歳からの仕事の選択肢を踏まえ、自分の目的を実現するためにどのような仕事、職種、勤務形態が適しているのかを考え、その実現に向けて必要な準備を進めていきましょう。

### 1 仕事を選択する理由・目的

何のために働くのか。その理由は人によって様々ですが、多くの場合、仕事を続ける理由や目的は一つではありません。そこでまず、自分がどの理由や目的を優先して取り組むのかを検討し、整理してみましょう。仕事の形態には、公務への暫定再任用（定年年齢が64歳以下の場合で65歳到達年度末まで）や定年前再任用短時間勤務、民間企業への再就職、自ら起業するなど、様々な選択肢があります。仕事をする理由・目的やその優先度、働く期間によって、自分が選ぶべき仕事や職種も変わってきます。

※ 人事院ホームページ「定年・役職定年・再任用【制度・施策の紹介】」も参照してください。<https://www.jinji.go.jp/seisaku/kyuyoshogaisekkei/teinen.html>

（QRコード）



#### (1) 家計を支えるため

生活費が必要なため、将来に向けての蓄えのため、家族に負担をかけたくないため、自分で自由に使える収入を得たいためなど、様々な経済的理由が考えられます。しかし、「何となく収入を得たい」という漠然とした理由ではなく、60歳以降、65歳以降の支出を想定して把握し、具体的にどの程度の収入が必要となるかを検討することが重要です。特に65歳以降の収入は、現役のときに比べて大きく下がるのが一般的であるため、過度に高い目標を掲げず、現実的な収入目標を設定しま

しょう。

## (2) 健康の維持・増進のため

仕事を続けることで規則正しい生活が保たれ、人との交流や適度な緊張感が生まれ、健康の維持に役立ちます。その場合、フルタイムで働くのか、パートタイムで働くのか、自らの年齢や健康状態に合わせて、無理のない就業形態を選択することが大切です。

## (3) 能力活用、社会貢献のため

公務で培ってきた知識、経験、能力を生かし、社会に貢献するために就業を希望する方もいます。この思いを実現するためには、これまでの経験を振り返り、自らの能力や適性を見極めた上で、どのような仕事であれば能力を発揮し、社会に貢献できるのかを考える必要があります。

## (4) 生きがいのため

仕事が好きで、「仕事そのものが生きがいだ」という方もいるでしょう。その場合でも、仕事のどの部分に魅力を感じるのか、どのような仕事であればやりがいや誇りを持てるのかを改めて考えてみる大切です。

(参考)

### 【退職公務員の就業状況】

人事院が令和4年度の60歳定年退職者（一般職国家公務員）を対象に実施した「令和5年度退職公務員生活状況調査」（調査結果の詳細は「資料編」参照）からの抜粋は、次のとおりです。

#### ○ 退職後も働きたいと思った理由

退職後も働きたいと思った者が「働きたいと思った理由」（複数回答）は、

- ・「日々の生計維持のために必要」：85.7%（最も多い）
- ・「社会との接点や生活の張り・生きがいを持ちたい」：44.0%
- ・「経済的により豊かな生活を送りたい」：38.1%

となっています。

また、「定年退職後も働きたいと思った」者が働きたいと思った勤務形態は、

- ・「フルタイム勤務」：55.1%
- ・「短時間勤務」：33.9%

となっています。

### ○ 現在の就労状況

調査時点において「収入を伴う仕事に就いている」者は 87.6%（前回（令和2年度）調査 89.6%）です。その就労先の構成は、

- ・「国の機関（行政執行法人を含む。）の暫定再任用職員」：79.2%（前回 81.0%、2ポイント減）
- ・「民間企業」：10.6%（前回 10.3%）

となっており、前回調査から大きな変動はありません。

### ○ 就労先別の勤務形態

就労先別に勤務形態を比較すると、

- ・国の機関（暫定再任用）：53.6%がフルタイム勤務
- ・民間企業等：89.3%がフルタイム勤務

となっており、約36ポイントの差が生じています。

### ○ 暫定再任用に伴う転居の状況

国の機関に暫定再任用された職員の転居状況は、

- ・「転居していない」：82.8%
- ・「転居した（勤務地は希望地）」：14.5%
- ・「転居した（勤務地は希望地以外）」：2.5%

となっています。

### ○ 暫定再任用以外で就労している者の現在の職種

定年退職後、暫定再任用以外で就労している者の現在の職種は、

- ・「事務系業務（管理職を含む。）」：39.3%（前回 36.4%）
- ・「技術系業務（管理職を含む。）」：21.6%（前回 26.5%）

などとなっており、事務系業務が最も多くなっています。

### ○ 調査対象者について

この調査の対象者は、公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢が65歳へ段階的に引き上げられていることに伴い、65歳になるまで無年金となる方々です（前回調査の対象者は令和元年度の60歳定年退職者で、64歳になるまで無年金となる方々）。